

平成 29 年 3 月 15 日

新入生保護者の皆様へ

樟南第二高等学校  
事務長 西川三博

## 平成 29 年度

### 国の高等学校等就学支援金申請について

上記の件につきまして、平成 29 年度、国の高等学校等就学支援金（認定申請）の為に、所得・課税証明書が必要となりますので、期日までに提出をお願いします。

#### 記

※ 就学支援金の受給を希望する生徒は、保護者の所得・課税証明書が必要です  
（保護者(両親)ともに所得を得ている場合については、両親の所得・課税証明書が必要になります）

#### 記

- 1、提出書類 ①市町村の発行する「平成 28 年度 所得・課税証明書」  
②申請書は → 入学後に学校より配布し、後日提出していただきます。
- 2、提出期限 所得・課税証明書の提出については

平成 29 年 4 月 10 日（月）（期日厳守）

- 3、提出先 学級担任
- 4、備考 (1)「所得・課税証明書」は、個人情報保護のため、お子様の学級・氏名を記入した封筒に入れて担任に提出して下さい。  
(2) 提出された証明書は、手続き以外には使用しません。  
(3) 今回と同様に 6 月中に平成 29 年度の「所得・課税証明書」  
を提出していただきます。

※ 1 年生のみ年 2 回申請があります。